

### 出 席 停 止 の お 知 ら せ

お子様が感染しました「インフルエンザ」は、他の児童・生徒に感染させないため及び病気の悪化予防のため、学校保健安全法の規定により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」の間、出席停止としますので療養に専念してください。

なお、その間は休んでも欠席日数にはなりません。

また、インフルエンザが治癒し、登校するときは、改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要はありませんが、この「治癒報告書」を提出してください。

この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

きりとり

### 治 癒 報 告 書

年 組 番 生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

1 疾患名 【インフルエンザ ( 型)】

2 受診した医療機関及び受診日

医療機関名【 】受診日【令和 年 月 日】

3 治癒の根拠

(1) 発症した後5日を経過した。(発症日とは咳、鼻水、発熱等風邪様の症状が出た日)

発症した日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	☆発症後 6日目	以 降	☆ 発 症 後 日 目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		月 日

(2) 解熱日 (平熱に下がった日) 後、2日を経過した。

解熱した日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目
月 日	月 日	月 日	月 日

(3) 登校日

(1)と(2)の太枠の日にちのうち、遅い方が登校可能になる日となります。

登校可能になる日

月 日

4 登校停止期間 【令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日】

学校長 様

令和 年 月 日

保護者氏名

